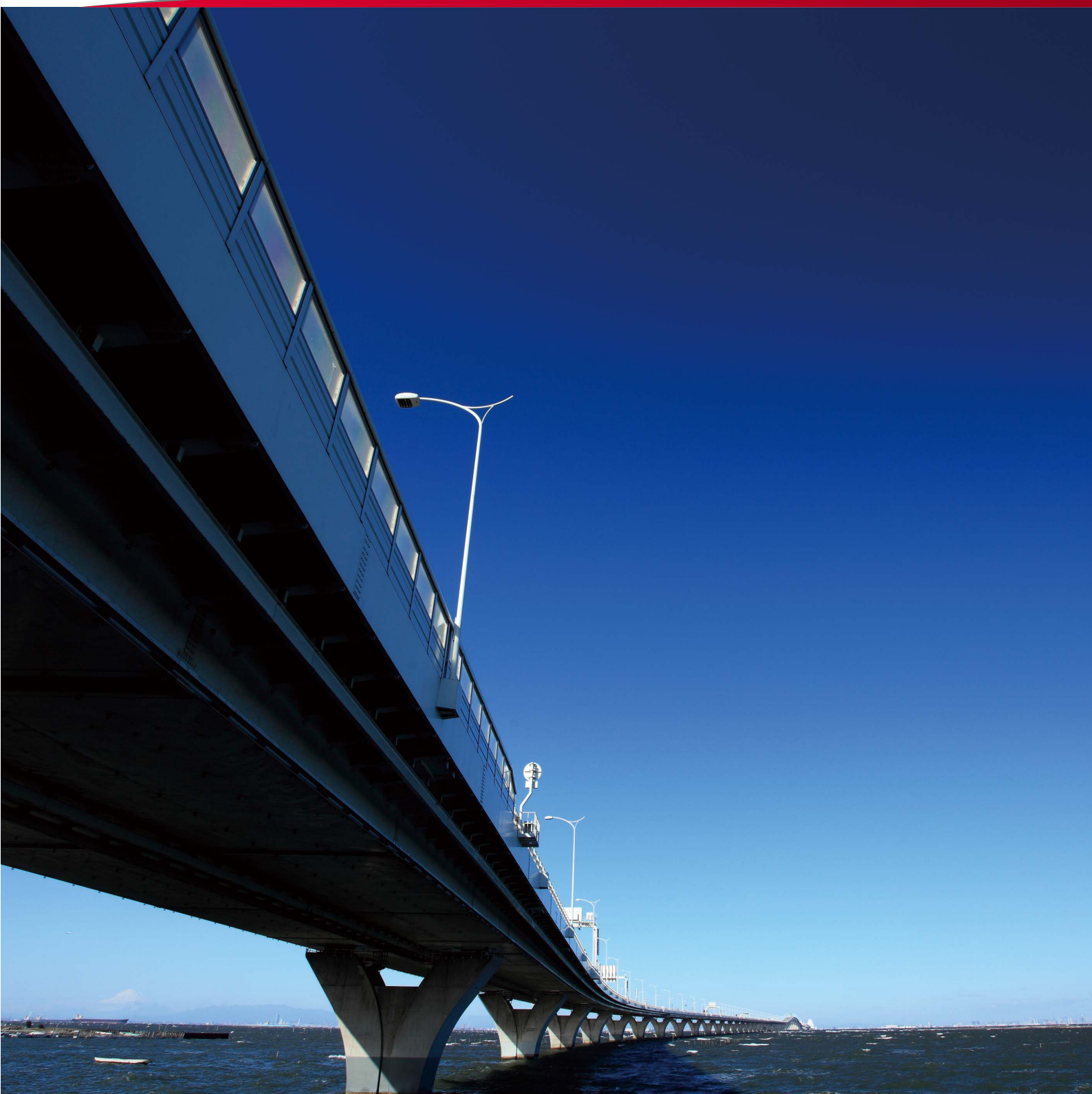


# 長期分割払自動車保険のご案内

# THE クルマの 保険 SGP



# 「バッチリ計画、備えも万全」

長期分割払自動車保険があなたのカーライフを  
ながく、しっかりサポートします！

## 長期分割払自動車保険の特長

メリット 1

ご契約期間を2年または3年とし、  
保険料を年払いまたは月払いに  
よりお支払いいただきます！

メリット 2

ご契約期間中は、事故や保険料率の改定  
などがあっても、ご契約時に定めた  
保険年度ごとの保険料は変わりません！

メリット 3

1年ごとの継続手続きは不要です！



© JAPAN-DA

### 長期分割払自動車保険の概要

ご契約いただける保険種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>「THE クルマの保険」</li> <li>「SGP」(ノンフリート契約に限りです。)</li> </ul>
対象自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>「THE クルマの保険」：自家用8車種</li> <li>「SGP」：すべての用途車種</li> </ul>
ご契約期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>2年</li> <li>3年</li> </ul>

保険料お支払方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替払</li> <li>クレジットカード払</li> </ul>
保険料お支払い回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>年払 (ご契約期間が2年の場合：2回 ご契約期間が3年の場合：3回)</li> <li>月払 (ご契約期間が2年の場合：24回 ご契約期間が3年の場合：36回)</li> </ul>

### 長期分割払自動車保険契約をお申込みいただく際のご注意

#### 保険料率・商品改定

ご契約期間中に保険料率の改定があった場合でも、ご契約期間満了時までにご契約期間の初日時点の料率を適用します(保険料引き下げとなる保険料率の改定があった場合でも、ご契約期間の末日までにご契約期間の初日時点の料率を適用します。)

また、ご契約期間中に商品改定があった場合でも、改定内容は適用されません。

#### ゴールド免許割引

ゴールド免許割引の適用可否は、ご契約期間の初日時点の記名被保険者の運転免許証の色で判断します。

ご契約期間中の事故件数に応じて、継続後のご契約に適用される等級および事故有係数適用期間が変動します。

#### ■等級の計算式

$$\left( \text{継続前のご契約の等級} + \left( \text{継続前のご契約のご契約期間の年数} - \left( \begin{array}{l} 3\text{等級} \\ \text{ダウン} \\ \text{事故件数} \end{array} + \begin{array}{l} 1\text{等級} \\ \text{ダウン} \\ \text{事故件数} \end{array} \right) \right) - \left( \begin{array}{l} 3\text{等級} \\ \text{ダウン} \\ \text{事故件数} \end{array} \times 3 + \begin{array}{l} 1\text{等級} \\ \text{ダウン} \\ \text{事故件数} \end{array} \times 1 \right)$$

#### ■事故有係数適用期間の計算式

$$\left( \begin{array}{l} \text{継続前のご契約の} \\ \text{事故有係数} \\ \text{適用期間} \end{array} - \begin{array}{l} \text{継続前のご契約の} \\ \text{ご契約期間の} \\ \text{年数} \end{array} \div 2 \right) + \left( \begin{array}{l} 3\text{等級} \\ \text{ダウン} \\ \text{事故件数} \end{array} \times 3 + \begin{array}{l} 1\text{等級} \\ \text{ダウン} \\ \text{事故件数} \end{array} \times 1 \right) - \left( \begin{array}{l} \text{継続前のご契約の} \\ \text{ご契約期間の} \\ \text{年数} \end{array} \div 2 \right)$$

※継続前のご契約のご契約期間の初日が2012年9月30日以前のご契約における等級すえおき事故を含みます。

- ご注意**
- 継続前のご契約がご契約期間の途中で解約(中途更改を含みます。)された場合は、継続前のご契約の既経過期間をご契約期間とします。
  - 「継続前のご契約のご契約期間の年数」における1年未満の端月数は切り捨てます。
  - 上記    の式の値が0を下回る場合は、上記    の式の値を0として計算します。
  - 継続契約の等級は、20等級を上限、1等級を下限とします。

- ご注意**
- 継続前のご契約がご契約期間の途中で解約(中途更改を含みます。)された場合は、継続前のご契約の既経過期間をご契約期間とします。
  - 「継続前のご契約のご契約期間の年数」における1年未満の端月数は切り捨てます。
  - 上記    の式の値が0を下回る場合は、上記    の式の値を0として計算します。
  - 上記の式による継続契約の事故有係数適用期間にかかわらず、継続契約の事故有係数適用期間は6年を上限、0年を下限とします。
  - 上記の式による継続契約の事故有係数適用期間に1未満の端数が生じた場合は、その値の小数点以下第1位を切り上げます。

- ご注意**
- 「ノンフリート契約」とは、所有・使用する自動車の総契約台数が9台以下のご契約をいいます。
  - 「自家用8車種」とは、用途車種が、自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)または特種用途自動車(キャンピング車)である自動車をいいます。

## ご契約条件

- 保険種類: THE クルマの保険 ●記名被保険者: 個人 ●用途車種: 自家用普通乗用車 (料率クラス 車両: 3 対人: 4 対物: 4 傷害: 4)
- 初度登録年月: 2013年9月 ●新車割引: なし ●ご契約期間: 2018年1月1日から3年間 ●等級: 16等級 事故有係数適用期間: 0年
- 記名被保険者の運転免許証の色: ゴールド ●運転者年齢条件: 35歳以上補償 ●記名被保険者年齢: 40歳
- 使用目的: 日常・レジャー使用 ●払込方法: 口座振替払 ●対人賠償・対物賠償: 無制限 (自己負担額: 0円)
- 対物全損時修理差額費用特約付帯 ●人身傷害: 5,000万円 (人身傷害車外事故特約付帯、入通院定額給付金対象外)
- 車両保険: 一般条件 (自己負担額: 0円 車両保険金額: 1年目 = 150万円 2年目 = 135万円 3年目 = 120万円)

## 3年間無事故で継続した場合

1年契約(年12回払)を継続してご契約された場合※

年間保険料	
1年目	81,000円 <small>16等級 事故有係数適用期間0年</small>
2年目	79,080円 <small>17等級 事故有係数適用期間0年</small>
3年目	76,920円 <small>18等級 事故有係数適用期間0年</small>
次契約	<small>19等級 事故有係数適用期間0年</small>

長期分割払自動車保険をご契約された場合 月払

年間保険料	
1年目	81,000円 <small>16等級 事故有係数適用期間0年</small>
2年目	78,840円
3年目	77,040円
次契約	<small>19等級 事故有係数適用期間0年</small>

ご契約期間を通じて16等級を適用期間0年

3年間の総額保険料

237,000円

3年間の総額保険料

236,880円


※1年契約を継続してご契約された場合の2年目以降の保険料は、それぞれ保険料の改定など(料率クラスの見直しを含みます。)の要素がなかったものとして算出しています。翌年以降実際に引き受けする際の保険料とは異なる場合がありますのでご注意ください。

- ご注意**
1. ご契約期間満了後(次回継続時)はご契約の年数・ご契約期間中の事故件数等に応じた等級および事故有係数適用期間により保険料を計算します。
  2. ご契約の自動車の初度登録年月(または初度検査年月)によっては、ご契約期間の途中で新車割引(詳しくはP⑨)が適用されなくなるなど、2年目・3年目の保険料が高くなる場合があります。
  3. このパンフレットは、2018年1月1日現在の保険料を記載しています(ご契約の保険種類・ご契約条件により実際の保険料とは異なります。)

## 2年目に事故(3等級ダウン事故)にあわれた場合

長期分割払自動車保険ならご契約期間を通じて等級ダウンなどによる保険料アップがありません。

1年契約(年12回払)を継続してご契約された場合※

年間保険料	
1年目	81,000円 <small>16等級 事故有係数適用期間0年</small>
2年目	79,080円 <small>17等級 事故有係数適用期間0年</small> 
3年目	114,360円 <small>14等級 事故有係数適用期間3年</small>
次契約	<small>15等級 事故有係数適用期間2年</small>

長期分割払自動車保険をご契約された場合 月払

年間保険料	
1年目	81,000円 <small>16等級 事故有係数適用期間0年</small>
2年目	78,840円 <small>16等級 事故有係数適用期間0年</small> 
3年目	77,040円
次契約	<small>15等級 事故有係数適用期間2年</small>

ご契約期間を通じて16等級を適用期間0年

3年間の総額保険料

274,440円

3年間の総額保険料

236,880円

※1年契約を継続してご契約された場合の2年目以降の保険料は、それぞれ保険料の改定など(料率クラスの見直しを含みます。)の要素がなかったものとして算出しています。翌年以降実際に引き受けする際の保険料とは異なる場合がありますのでご注意ください。

- ご注意**
1. ご契約期間満了後(次回継続時)はご契約の年数・ご契約期間中の事故件数等に応じた等級および事故有係数適用期間により保険料を計算します。
  2. 同一保険年度に事故が2回以上発生した場合など、ご契約期間満了後(次回継続時)に適用する等級が1年契約を継続したときと異なる場合があります。
  3. 事故が発生した保険年度によって、ご契約期間満了後(次回継続時)に適用する事故有係数適用期間が1年契約を継続したときと異なる場合があります。
  4. ご契約の自動車の初度登録年月(または初度検査年月)によっては、ご契約期間の途中で新車割引(詳しくはP⑨)が適用されなくなるなど、2年目・3年目の保険料が高くなる場合があります。
  5. このパンフレットは、2018年1月1日現在の保険料を記載しています(ご契約の保険種類・ご契約条件により実際の保険料とは異なります。)

# 損保ジャパン日本興亜の自動車保険なら 最長6年間「車両新価特約」にご加入いただけます。



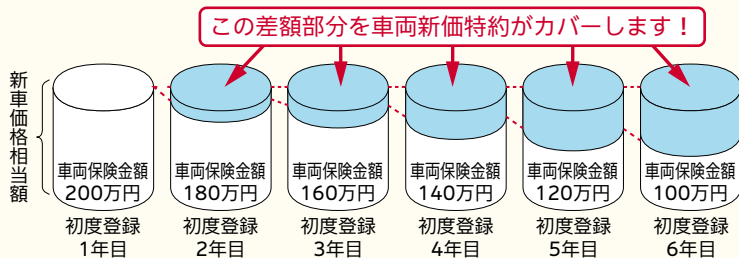
## 車両新価特約 お客さまのご希望により付帯できます。

ご契約の自動車が全損になった場合、または修理費が新車価格相当額の50%以上\*となった場合、実際にかかる自動車の再取得費用(車両本体価格+付属品+消費税)または修理費について、新車価格相当額を限度にお支払いする特約です。

また、所定の要件を満たす場合は、再取得時諸費用保険金として新車価格相当額の20%(40万円限度)をお支払いします。

\*内外装・外板部品以外の部分に著しい損傷が生じた場合に限りです。

- 【ご注意】**
- 盗難による損害はこの特約の対象外です(盗難後にご契約の自動車が発見された場合は対象となります。)
  - 事故発生日の翌日から起算して1年以内に代替の自動車を再取得またはご契約の自動車を修理された場合に限りです。
  - この特約は、次の条件をすべて満たす場合に限り、付帯することができます。
    - 一部の自動車(レンタカーやリースカーなど)を対象とするご契約ではないこと。・新車価格相当額が車両保険金額の2倍以下の金額であること。
    - 車両保険を適用した自家用8車種のご契約であること。・満期日の属する月が初度登録(検査)年月の翌月から起算して73か月以内であること。



## 車両新価特約を付帯いただくと、こんなメリットがあります!

**例** 2年前に購入した車を運転中に自損事故を起こしてしまった場合…



損害の額 (修理見積り) **120万円**

新車価格相当額 **200万円**

### 車両新価特約ありの場合

損害の額(修理費等)が新車価格相当額の50%以上(本例では100万円以上)のため、新車に買い替える場合には、**240万円**を保険金としてお支払いします。

**200万円**  
新車価格相当額  
(車両本体価格+付属品+消費税)



**40万円**  
再取得時諸費用保険金



安心して新車に買い替えることができます!

### 車両新価特約なしの場合

損害の額の **120万円** を  
車両保険金としてお支払いします。

同等クラスの新車に買い替える場合、**80万円**以上の自己負担額が発生します。

## ノンフリート多数割引 3%・4%・6%割引

ご契約期間の初日において、ご契約者が次のいずれかの方を記名被保険者として2台以上の自動車をご契約期間を同一としてご契約される場合は、台数に応じて「ノンフリート多数割引」として保険料を割引きます。

- ご契約者
- ご契約者の配偶者(内縁の相手方および同性パートナーを含みます。以下同様とします。)
- ご契約者またはその配偶者の同居のご親族
- リース業者がご契約者となる場合はそのリースカーの借主、その配偶者またはそれらの方の同居のご親族

2台の自動車をお持ちのお客さま	3台以上5台以下の自動車をお持ちのお客さま	6台以上の自動車をお持ちのお客さま
 <b>3%割引</b>	 <b>4%割引</b>	 <b>6%割引</b>

- 【ご注意】**
- ご契約期間の途中で増車された場合は、その自動車のご契約については割引は適用されません。
  - 適用する割引率は、ご契約期間の初日時点の台数によります。ご契約後に台数の増減があった場合でも、ご契約期間中の割引率は変更となりません。

## 新車割引



ご契約の自動車が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)で、ご契約期間の初日の属する月が自動車検査証などに記載の初度登録年月(または初度検査年月)から下表の期間の場合は、「新車割引」として保険料を割引きます。

### 【自家用普通乗用車および自家用小型乗用車】

期間*1	等級	割引率			
		対人賠償責任保険	対物賠償責任保険	人身傷害保険搭乗者傷害特約	車両保険
25か月以内	6(S)*2	19%	18%	29%	21%
	上記以外	6%	5%	18%	11%
26~49か月	問わない				

### 【自家用軽四輪乗用車】

期間*1	等級	割引率			
		対人賠償責任保険	対物賠償責任保険	人身傷害保険搭乗者傷害特約	車両保険
25か月以内	6(S)*2	14%	16%	29%	10%
	上記以外	1%	3%	18%	2%
26~49か月	問わない				

\*1 初度登録年月(または初度検査年月)の翌月から期間起算して、ご契約期間の初日の属する月までの期間をいいます。

\*2 事故有係数適用期間が0年の場合に適用し、事故有係数適用期間が0年以外の場合は「上記以外」の割引率を適用します。

**【ご注意】** 各保険年度の初日の属する月をご契約期間の始まる月として、保険年度ごとに割引の適用可否を判定します。なお、6(S)等級に対する割引率は初年度のみ適用されます。

損保ジャパン日本興亜では初度登録年月(または初度検査年月)からの経過月数が26~49か月の自動車をお持ちのお客さまにも「新車割引」が適用されます!

# 事故対応

24時間365日途切れることのない安心

意外と多い休日や夜間の事故。その時でも損保ジャパン日本興亜は安心をお届けします！



事故サポートセンター **0120-256-110**

24時間365日事故受付・夜間休日の初動

●おかけ間違いにご注意ください。

## 夜間・休日の事故サポート・サービス

事故の一報は、お客さまからのSOS。事故対応窓口『事故サポートセンター』では、平日夜間や土日祝日もお電話1本で、お客さまが必要とするサービスをすばやくご提供します。

### お客さまへのサポート・サービス

●事故受付 ●お支払いの対象となる保険金の説明 ●タクシーの手配 ●宿泊の手配  
●代車の手配 ●病院への連絡 ●修理工場のご紹介 ●修理工場への連絡

### 相手へのサポート・サービス

●事故受付の連絡 ●代車の手配 ●病院への連絡 ●修理工場への連絡

- ご注意**
- 平日夜間・土日祝日以外は、損保ジャパン日本興亜の保険金サービス課が上記サポート・サービスを実施します。
  - ご契約内容によって、対応可能なサポート・サービスが異なります。
  - サポート・サービスの内容は、お客さまに事前のご案内なく変更となる場合があります。
  - ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

# ロードアシスタンス

24時間365日事故・故障・トラブル時も安心

すべてのご契約でご利用いただける高品質のロードアシスタンスをご提供します！

ご契約の自動車事故、故障またはトラブルにより走行不能<sup>※</sup>となった場合に、ロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者を手配し、原則キャッシュレスでレッカーけん引や30分程度の応急処置などをご利用いただけます。

※「走行不能」とは、自力で走行できない、または道路交通法上運転してはいけない状態をいいます。ただし、ご契約の自動車に直接生じた偶然な事由に起因する場合に限り（以下同様とします。）。



ロードアシスタンス専用デスク **0120-365-110**

24時間365日受付・対応

●おかけ間違いにご注意ください。

## 1. レッカーけん引 **クレーン作業も対象!**

修理工場などへレッカーけん引を行います(下記応急処置費用と合計で、1事故につき15万円限度とします。)



## 2. 応急処置

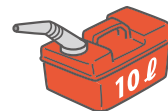
現場にて30分程度で完了する応急処置を行います。



## 3. 燃料切れ時の給油サービス

燃料切れで走行不能となった場合に燃料をお届けします。

**ご注意** 1保険年度につき1回限り、最大10リットルまで無料となります。



## 4. 宿泊移動サポート **オプション**<sup>※</sup>

ご契約の自動車が走行不能となり、かつレッカーけん引された場合に発生した所定の宿泊・移動費用をお支払いします。

※ロードアシスタンス運搬後諸費用特約またはロードアシスタンス事業用特約(SGPのみ)を付帯した場合にご利用いただけます。



- ご注意**
- 次のサービスをご利用いただくためにはロードアシスタンス専用デスクへの事前連絡が必要です。詳しくは「ご契約のしおり(約款)」に記載のロードアシスタンス利用規約をご確認ください。
    - 損保ジャパン日本興亜指定の修理工場などへの限度額無制限のレッカーけん引サービス(限度額15万円は適用しません。)
    - 燃料切れ時の給油サービス
    - 鍵の紛失時のロードアシスタンスサービス
  - ロードアシスタンス事業用特約(SGPのみ)を付帯した場合、レッカーけん引費用、応急処置費用合計で100万円限度となります。また、燃料切れ時の給油サービスは最大20リットルまで無料となります。

## さらに

JAF会員のお客さまには、『JAF+損保ジャパン日本興亜のロードアシスタンス』の充実したサポートをご提供します！

◆応急処置の際の部品代、消耗品代を1保険年度につき1回限り4,000円まで補償します。

◆燃料切れ時の給油サービスが、1保険年度につき2回まで対象となります。

◆パンク修理など、JAFで提供しているサービスも対象となります。

- ご注意**
- JAF会員としてサービスを受ける場合には、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただく必要があります。また、ロードアシスタンスをご利用の際にJAF会員証のご提示が必要となります(運転者または同乗者の方がJAF会員である場合に限り)。JAF会員としてのサービスを受けられなかった場合は、JAF非会員として取り扱います。
  - 作業開始前までにロードアシスタンス専用デスクにご連絡がなかった場合は、サービスの対象外となります。

# 万一、事故・トラブルにあわれたら

## 事故の際のご対応の流れと注意点

### ① 負傷者の救護・路止の危険防止

- 負傷者の救護が最優先です。
- 負傷者の様子や事故の状況などから緊急の場合は救急車を呼んでください。
- 他の自動車の進行の妨げとならないよう、自動車を安全な場所に移動させ、非常点滅灯(ハザードランプ)をつける、停止表示機材を置くなどの安全対策を行ってください。



### ② 警察への連絡

- あいまいなことを言わず、知っている事実を具体的に伝えましょう。
- いつ・どこで  
誰が・何を  
どのように  
どうなった



### ③ 取扱代理店または損保ジャパン日本興亜への連絡

- できるだけ早く、次のことを電話連絡してください。
- ・契約者名・運転者名
  - ・証券番号
  - ・事故車の登録番号
  - ・事故の日時・場所
  - ・事故の状況
  - ・損害の程度
  - ・相手方の住所・氏名・連絡先
  - ・目撃者の住所・氏名・連絡先



**ご注意** 現場での示談は絶対にしないでください。相手の方から何らかの請求を受けた場合は、必ず「保険会社と相談したうえで、後ほどご連絡します。」とお答えください。

### 事故にあわれた際のご連絡先

#### 事故サポートセンター



◆24時間365日  
**0120-256-110**  
●おかけ間違いにご注意ください。

### 自動車のトラブル対応時のご連絡先

#### ロードアシスタンス専用デスク



◆24時間365日  
**0120-365-110**  
●おかけ間違いにご注意ください。

☆取扱代理店は、損保ジャパン日本興亜との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパン日本興亜と直接契約されたものとなります。

☆保険証券(または保険契約継続証)は大切に保管してください。また、ご契約手続き後、1か月を経過しても保険証券(または保険契約継続証)が届かない場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

☆お客さま(保険のご契約者)と記名被保険者(ご契約の自動車を主に使用される方)が異なる場合は、記名被保険者となる方にもこのパンフレット兼重要事項等説明書に記載された内容をお伝えください。

## 商品に関するお問い合わせ

### カスタマーセンター

【受付時間】◆平日:午前9時～午後8時  
◆土日祝日:午前9時～午後5時(12月31日～1月3日は休業)

**0120-888-089** ●おかけ間違いにご注意ください。

(注)ご契約内容の詳細や事故に関するお問い合わせは、取扱代理店・営業店・保険金サービス課へお取次ぎさせていただく場合がございます。

### 「よくあるご質問」

補償内容や事故時の対応方法、お手続きなど、さまざまなご質問の答えを24時間いつでも簡単にご確認ください。

◆パソコン・スマートフォンから

 <http://www.sjnk.co.jp/>

●ご使用の端末や環境によっては一部ご利用いただけない場合があります。


### 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパン日本興亜は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

損保ジャパン日本興亜との間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

### 一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

【受付時間】◆平日:午前9時15分～午後5時(土・日・祝日・年末年始は休業)

 **0570-022808** <通話料有料>

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。  
(<http://www.sonpo.or.jp/>)

●おかけ間違いにご注意ください。

★「THE クルマの保険」は「個人用自動車保険」のペットネーム、「SGP」は「一般自動車保険」のペットネームです。

★「長期分割払自動車保険」は、「保険料分割払特約(長期契約)付帯の個人用自動車保険または一般自動車保険」のペットネームです。

★このパンフレットは、「個人用自動車保険」および「一般自動車保険」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

### 保険金・返れい金などのお支払いに関する留意事項のご説明


引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合は、ご契約時にお約束した保険金・解約返れい金などのお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。

ただし、この商品は損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金・返れい金などの8割まで(ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額)が補償されます。

損害保険契約者保護機構の詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

### 共同保険に関するご説明

複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、幹事保険会社が他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券(等)の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

 **SOMPO** ホールディングス  
**損害保険ジャパン日本興亜株式会社**

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
Tel:03-3349-3111  
<公式ウェブサイト> <http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先